

1 観光入込客調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、京都府内の観光地を訪れる観光客の入込客数及び観光消費額の動向を把握し、観光施策の推進を図るための基礎資料とするものである。

(2) 調査方法

この調査は、平成24年の府内の観光客の地域別・目的別・月別等の入込状況について、府内の市町村からの報告を集計したものである。

ただし、京都市においては、前年（平成23年）に引き続き今回も観光入込客数及び観光消費額を公表していないため、宿泊客数等の一部の統計を除き、集計に京都市を含めていない。

(3) 調査対象期間

平成24年1月1日から12月31日までの1年間について集計したものである。